

2021年6月3日

株 主 各 位

東京都新宿区下宮比町 3 番 2 号

日 本 精 鈹 株 式 会 社

代表取締役社長 渡 邊 理 史

第126期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第126期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本年も株主様の安全を第一に考え、新型コロナウイルスの感染予防のための措置を継続いたします。議決権行使におきましては書面または本総会より開始するインターネットによる行使を推奨いたしております。つきましては、後記の株主総会参考書類をご覧のうえ、2021年6月28日（月曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。 敬具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区下宮比町 3 番 2 号
飯田橋スクエアビル 3階 TKP飯田橋ビジネスセンター
〈末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。〉

新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染予防のため、株主様の安全を第一に考え、昨年に引き続き本年の株主総会の開催方針を以下のとおりといたしたく存じます。

- 感染リスクを避けるため、**本年は株主総会当日へのご来場ではなく、書面または本総会より開始するインターネットによる議決権行使をご推奨申し上げます。**感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様は、特に慎重なご判断をお願い申し上げます。
- ご来場の株主様におかれましては、マスクを着用いただき、会場設置の消毒液の噴霧にご協力をお願い申し上げます。また、この他にも感染予防のための措置を講じる場合がございます。
- 株主総会に出席する取締役、および運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。

本年も昨年に引き続き株主総会ご出席株主様へのお土産を取りやめとさせていただきます。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

3. 会議の目的事項

報 告 事 項

1. 第126期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第126期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役6名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

議決権行使書面とインターネット行使により、重複して議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

〔書面（議決権行使書）による議決権行使の方法〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2021年6月28日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の方法〕

インターネットによる議決権行使に際しましては、4～5頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認いただき、2021年6月28日（月曜日）午後5時までに行使をお願いいたします。

なお、インターネット接続料、通信料等の費用は、株主様のご負担となりますので、予めご了承ください。

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出お願い申し上げます。代理人によるご出席の場合、以下の各書面のご提供により、議決権を有する他の株主1名を代理人としてご出席いただくことが可能です。

〔個人の株主様〕

- (1) 代理人本人の議決権行使書用紙
- (2) 代理権を証する書面（委任をする株主本人の署名または記名押印のある委任状）
- (3) 当該代理人に委任をする株主の議決権行使書用紙、もしくは、委任状に押印された印鑑の印鑑登録証明書、または、パスポート、運転免許証、健康保険証その他委任をする株主本人を確認するための公的書類の写し

[法人の株主様]

(1)代理権を証する書面（法人代表者の署名または記名押印のある、委任状または職務代行通知書）

(2)当該代理人に委任をする株主の議決権行使書用紙または委任状・職務代行通知書に押印された代表印の印鑑登録証明書

○株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(アドレス <https://www.nihonseiko.co.jp>)



インターネットによる議決権行使のご案内

行使
期限

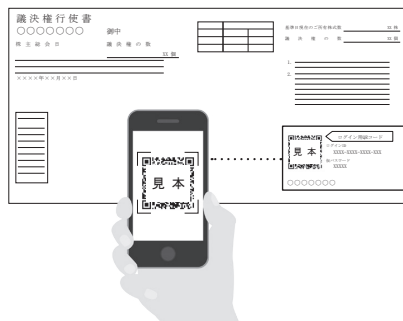
2021年6月28日（月曜日）
午後5時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、次ページの「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

1 議決権行使ウェブサイト
にアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載
された「ログインID・仮
パスワード」を入力ク
リックしてください。

「ログインID・
仮パスワード」
を入力
「ログイン」を
クリック

3 新しいパスワードを登録
する。

「新しいパスワ
ード」を入力
「送信」を
クリック

4 以降は画面の案内に従っ
て賛否をご入力ください。 ※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料／受付時間 9：00～21：00)

(提供書面)

事業報告

(自 2020年4月1日)
(至 2021年3月31日)

1. 当社グループの現況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響によって、経済活動が停滞し、個人消費が落ち込むなど、厳しい状況となりました。また、景気の先行きにつきましては、各種政策の効果や海外経済の改善による持ち直しが期待されるものの、感染の再拡大による経済活動の制限や金融資本市場の変動などにより、不透明な状況が続くと見られています。

当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症の影響による、様々な産業分野での生産活動の停滞から、回復してきましたが、産業ごとにばらつきがありました。自動車や半導体関連産業などは回復基調となりましたが、繊維産業や建設関連資材分野などでは低迷しています。一方、感染予防対策から生じたワークスタイルの変化により、テレワークなどに代表される仕事や業務の効率化と働き方の改革を目指すデジタルトランスフォーメーションに活用される電子機器産業は、堅調さを維持しています。

このような環境下、当社グループは感染予防対策を実行しつつ、操業を継続し、国内外での販売力の強化に努めるとともに、コストダウンの実行、製造力及び技術力の向上、様々な工程や業務での無駄の排除及び改善などに取り組んでまいりました。

また、金属粉末事業を担っている日本アトマイズ加工株式会社は、つくば工場棟の改修と生産工程の後工程となる分級室の増築を完了し、軟磁性材金属粉末の増産を行い、電子機器向けの需要の増加に対応いたします。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は前年度比333百万円増収（3.1%増収）の11,247百万円、営業利益は同746百万円増益（166.4%増益）の1,194百万円、経常利益は同774百万円増益（178.5%増益）の1,207百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同527百万円増益（184.3%増益）の813百万円となりました。

セグメントごとの業況は次のとおりです。

[アンチモン事業]

同事業の原料であり、製品販売価格の基準ともなるアンチモン地金の国際相場は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、主産地である中国において需給が緩んだため、下落基調が続いていましたが、昨

年8月頃から需給が締め始め、緩やかな上昇基調となりました。本年1月からは国内外でのアンチモン鉱石不足などにより急速に需給が逼迫し、相場も急上昇しました。当連結会計年度の平均価格は、トン当たり約6,750ドルとなり、前年度比約7%上昇しました。円建てでは約4%の上昇となりました。なお、第4四半期の平均価格はトン当たり約9,500ドルで、前年同期比約55%の上昇、円建てでは約51%の上昇となっています。

同事業の主製品である三酸化アンチモンには様々な用途があります。主たる用途は、プラスチック、ゴム、繊維などの高分子材料を燃えにくくする難燃助剤であり、広範な産業分野から電化製品といった各家庭での必需品にも使用され、防災機能を付与することで、人的・経済的な損失を防止することに大きく貢献しています。

同事業の販売状況につきましては、経済活動の持ち直しを受け、販売は回復しつつあるものの、繊維製品や建設関連資材などの需要低迷で、第2四半期までの落ち込みを補うまでには至らず、販売数量は前年度比446トン減少(6.8%減少)の6,079トンとなりました。

その結果、同事業の当連結会計年度の売上高は、販売数量の減少により、前年度比999百万円減収(17.8%減収)の4,620百万円となりました。セグメント利益は、同29百万円減益(29.6%減益)の71百万円となりました。

〔金属粉末事業〕

同事業の主原料である銅の国内建値は、当連結会計年度平均でトン当たり770千円となり、前年度比12.9%の上昇となりました。

同事業の主製品は、電子部品の導電材料向け銅およびその他の金属粉末、パワーインダクタ向けの軟磁性材金属粉末、自動車部品や産業機械部品などに使用される焼結材料向けの金属粉末で、各種製品の高機能化や利便性に貢献しています。

電子部品向け金属粉の販売状況につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、在宅勤務を中心としたテレワークの急速な普及や教育などのオンライン化への取組みが、ノートパソコンやタブレットなどの通信機器端末の需要を喚起すると共に、デジタルトランスフォーメーションの推進がデータセンターや基地局向けを含む5G関連需要を増加させており、堅調に推移いたしました。販売数量は前年度比352トン増加(41.7%増加)の1,195トンとなりました。

粉末冶金向け金属粉の販売状況につきましては、主用途である自動車部品向けが第3四半期に入り、回復傾向となっていますが、第2四半期までの受注減少の影響が大きく、販売数量は前年度比58トン減少(3.7%減少)の1,513

トンとなりました。

全体の販売数量は、前年度比295トン増加（12.2%増加）の2,708トンとなりました。

その結果、同事業の当連結会計年度の売上高は、電子部品向けの販売数量の増加により、前年度比1,333百万円増収（25.3%増収）の6,604百万円となりました。セグメント利益は、同790百万円増益（261.2%増益）の1,093百万円となりました。

〔その他〕

不動産賃貸事業の当連結会計年度の売上高は22百万円（前年度比0.6%減収）、セグメント利益は21百万円（前年度比0.4%減益）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に当社グループは、総額503百万円の設備投資を行いました。

その主な内容は次のとおりであります。

〔アンチモン事業〕

生産設備の更新や拡充に86百万円、用水ポンプなどその他設備の更新に56百万円等、総額162百万円の投資を行いました。

〔金属粉末事業〕

つくば工場棟の改修と分級室の増築に176百万円、野田本社工場の生産設備および分析装置の更新に107百万円等、総額341百万円の投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度に実施いたしました資金調達の状況につきましては、記載すべき重要な事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大や金融資本市場の変動などの影響を注視する必要がある、依然として不透明な状況が続くものと想定しています。

当社グループは、2022年3月期を最終年度とする中期経営計画を策定し、その中で「グループ力・製品力・人財力・収益力を高め既存事業の拡大と新規事業の開拓を行う」ことを基本方針に掲げ、具体的な施策として、グループ経営の強化、競争力のあるものづくり、価値を創造することができるひとづくり、たゆまぬ改善による事業基盤づくりを行うことで、安定的な製造・販売を実現すると共に、企業価値の向上をめざしてまいります。

アンチモン事業につきましては、国内市場において、需要の縮小均衡、海外メーカーとの競争激化、更には特定化学物質障害予防規則（特化則）への対応などにより、厳しい事業環境が続いています。きめ細かい販売活動を実施し、品質の向上や新製品の開発などに努め、シェア拡大に取り組んでまいります。また、原料調達の見直しや合理化などで生産性の改善を行い、コストダウンの実現を図ってまいります。

金属粉末事業につきましては、電子部品市場において、デジタル技術の進化や自動車の電装化などにより中長期的に需要の拡大が見込まれる一方、品質・機能・安定供給に対する要求水準が高まっています。顧客ニーズに対応するために、生産能力の増強を行うと共に、高機能製品の開発と品質マネジメントシステムの強化を行ってまいります。また、自動化による生産工程の改善、収率の更なる向上、継続的な原価低減の取り組みを行い、収益力の向上を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

当社グループの財産及び損益の状況の推移

区 分	第123期 (2017年度)	第124期 (2018年度)	第125期 (2019年度)	第126期 (2020年度)
売 上 高	14,528百万円	14,083百万円	10,913百万円	11,247百万円
営 業 利 益	1,420百万円	1,252百万円	448百万円	1,194百万円
経 常 利 益	1,372百万円	1,222百万円	433百万円	1,207百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	951百万円	829百万円	286百万円	813百万円
1株当たり当期純利益	389.55円	339.93円	117.25円	333.40円
総 資 産	11,781百万円	11,746百万円	10,784百万円	12,213百万円
純 資 産	6,581百万円	7,206百万円	7,286百万円	7,966百万円
1株当たり純資産	2,696.03円	2,952.22円	2,985.41円	3,264.29円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式数を控除して計算しております。
2. 2017年6月29日開催の第122期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。そのため第123期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第124期の期首から適用しております。第123期の総資産については、当該会計基準を遡って適用して算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
日本アトマイズ加工株式会社	324,750千円	100%	金属粉末の製造・販売
日錦精礦（上海）商貿有限公司	5,880千円	100%	アンチモン製品の中国国内市場での販売

(7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

事業	事業内容
アンチモン事業	合成樹脂製品に難燃助剤として添加される三酸化アンチモン、ポリエステル重合触媒用として使用される三酸化アンチモン、ブレーキ減摩材として使われる三硫化アンチモン、ガラスの消泡剤用あるいは耐熱性が求められる各種エンブラ樹脂の難燃用アンチモン酸ソーダ等の製造販売
金属粉末事業	電子部品用金属粉（導電ペースト用の銅粉・貴金属粉やパワーインダクタ用軟磁性材としての鉄系合金粉等）、粉末冶金用金属粉（精密モーター軸受用の青銅粉・黄銅粉・錫粉、自動車部品用の銅粉・青銅粉・黄銅粉等）等の製造販売

(8) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所及び工場

名称	所在地
本社	東京都新宿区下宮比町3番2号
大阪営業所	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番11号 大同生命南館
中瀬製錬所	兵庫県養父市吉井1198

② 子会社の事業所

名称	所在地
日本アトマイズ加工株式会社	野田本社工場：千葉県野田市西三ヶ尾87番16 つくば工場：茨城県牛久市桂町2200番47
日錦精礦（上海）商貿有限公司	本社：上海市長寧区婁山関路83号新虹橋中心大廈2628B室

(9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 当社グループの使用人の状況

区分	従業員数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
アンチモン事業	90	0
金属粉末事業	136	+7

（注）従業員数には、嘱託社員を含み、パートタイマーは除いて記載しております。

② 当社の使用人の状況

従業員数（名）	前事業年度末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
88	0	45.2	19.7

（注）従業員数には、嘱託社員を含み、パートタイマーは除いて記載しております。

(10) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	800,000千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	300,000千円
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	183,000千円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	130,000千円
株 式 会 社 千 葉 興 業 銀 行	70,000千円
株 式 会 社 伊 予 銀 行	30,000千円
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	10,000千円

2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 10,000,000株
(2) 発行済株式の総数 2,605,900株 (自己株式165,423株を含む。)
(3) 株主数 1,452名
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
福 田 金 属 箔 粉 工 業 株 式 会 社	440千株	18.04%
株 式 会 社 川 嶋	242	9.92
株 式 会 社 三 光	242	9.92
株 式 会 社 三 興 企 画	242	9.92
双 日 株 式 会 社	132	5.41
太 陽 鋳 工 株 式 会 社	118	4.87
富 士 興 産 株 式 会 社	110	4.53
親 和 物 産 株 式 会 社	67	2.75
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	48	1.98
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	38	1.58

- (注) 1. 当社は自己株式165,423株を保有していますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は自己株式(165,423株)を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	渡 邊 理 史	営業部管掌 日本アトマイズ加工株式会社 取締役
常 務 取 締 役	若 林 武 則	経理部・企画管理部管掌 兼 企画管理部長 日錫精礦（上海）商貿有限公司 董事長 日本アトマイズ加工株式会社 取締役
取 締 役	植 田 憲 高	中瀬製錬所管掌 兼 中瀬製錬所長 日錫精礦（上海）商貿有限公司 董事
取 締 役	升 野 勝 之	ダブル・スコープ株式会社 社外取締役 日本材料技研株式会社 事業部長
取 締 役	大 西 宏 章	福田金属箔粉工業株式会社 取締役管理部長
常 勤 監 査 役	町 田 博 治	日本アトマイズ加工株式会社 監査役
監 査 役	岡 田 民 雄	－
監 査 役	五 野 隆 由	双日株式会社 合金鉄・非鉄貴金属部 担当部長

- (注) 1. 取締役升野勝之氏及び大西宏章氏は、社外取締役であります。
 なお、当社は升野勝之氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として同取引所に届出を行っております。
2. 監査役岡田民雄氏及び五野隆由氏は、社外監査役であります。
 なお、当社は岡田民雄氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として同取引所に届出を行っております。
3. 当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異動年月日
渡 邊 理 史	代表取締役社長 営業部管掌 日本アトマイズ加工株式会社 代表取締役社長	代表取締役社長 営業部管掌 日本アトマイズ加工株式会社 取締役	2020年5月26日

(2) 役員の報酬等の額の決定に関する方針等

当社は、2021年3月1日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定の方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の概要は次のとおりです。

- a) 取締役の報酬は月例報酬と賞与により構成する。ただし、社外取締役の報酬は、独立した立場で経営の監督・助言を行うという役割と責務から月例報酬のみとする。
 - ・ 月例報酬
月例の固定報酬として、役位、職責、貢献度等に応じて決定する。
 - ・ 賞与
年1回(株主総会終了後の1か月内)支給することがある。明確な業績連動報酬とはしていないが、支給の可否並びに支給額は、当社の業績や経営状況、社員の賞与水準等を総合的に勘案して決定する。
- b) 月例報酬と賞与の割合は、経営状況等により大きく変動することから、定めを設けない。
- c) 個人別の報酬額は、取締役会決議に基づき代表取締役社長が具体的内容について委任を受ける。その権限の内容は、株主総会で決議された取締役報酬限度額(92百万円)の範囲内における取締役各人別の月例報酬および賞与額の決定とする。
- d) 退職慰労金制度は設けない。(2008年6月に廃止)
- e) 非金銭報酬等の導入は今後の課題とする。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給 人員	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額		
			月例報酬	賞与	非金銭報酬等
取締役	5名	45,480千円	45,480千円	—	—
(うち社外取締役)	(2名)	(4,800千円)	(4,800千円)	(—)	(—)
監査役	3名	12,840千円	12,840千円	—	—
(うち社外監査役)	(2名)	(2,400千円)	(2,400千円)	(—)	(—)
合計	8名	58,320千円	58,320千円	—	—
(うち社外役員)	(4名)	(7,200千円)	(7,200千円)	(—)	(—)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 役員退職慰労金については、2008年6月27日開催の第113期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給について決議いただいております。当事業年度の引当計上はありません。
3. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第111期定時株主総会において年額92百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名です。
4. 監査役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第121期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役（社外監査役を除く）の員数は1名です。
5. 取締役会は、代表取締役渡邊理史に対し各取締役の月例報酬額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。委任された内容決定は、その後の取締役会において報告が行われております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション契約）を保険会社との間で締結しております。

当該保険の被保険者は当社及び全ての当社子会社における全ての役員、顧問役・顧問、管理職従業員であり、保険料は当社が全額負担しております。

当該契約の概要は、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を填補する内容であり、以下の行為に起因する損害等については填補の対象外としております。

- ・ 犯罪、不正、詐欺行為
- ・ 法令、規則、取締役法規に違反することを認識しながら行った行為
- ・ 違法に利益または便宜を得た行為

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役升野勝之氏は、ダブル・スコープ株式会社の社外取締役及び日本材料技研株式会社の事業部長を兼務しております。

社外取締役大西宏章氏は、福田金属箔粉工業株式会社の取締役管理部長を兼務しております。なお、同社は当社の主要株主であり当社発行済株式の18.04%（自己株式165,423株を含まない持株比率）を保有しております。

社外監査役五野隆由氏は、双日株式会社の合金鉄・非鉄貴金属部 担当部長を兼務しております。なお、同社は当社の大株主であり当社発行済株式の5.41%（自己株式165,423株を含まない持株比率）を保有しており、また主要な取引先でもあります。

②当事業年度における主な活動状況

取締役 升野勝之氏

当事業年度開催の取締役会には13回開催中13回出席しており、議案の審議において必要な発言を適宜行っております。特に、大手化学メーカーにおける取締役常務執行役員などの経験を踏まえ、企業経営および研究開発分野などにおいて、客観的・専門的な視点から、会社経営や業務執行に対する助言・監督を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

取締役 大西宏章氏

当事業年度開催の取締役会には13回開催中11回出席しており、議案の審議において必要な発言を適宜行っております。特に、大手非鉄金属素材メーカーにおける取締役経理部長などの経験を踏まえ、企業経営および金属素材分野などにおいて、客観的・専門的な視点から、会社経営や業務執行に対する助言・監督を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

監査役 岡田民雄氏

当事業年度開催の取締役会には13回開催中12回出席し、また、監査役会には4回開催中4回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言等を行っております。

監査役 五野隆由氏

当事業年度開催の取締役会には13回開催中11回出席し、また、監査役会には4回開催中4回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言等を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	23,000千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	-千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当連結会計年度は、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬100万円を会計監査人に支払っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において内部統制システムの整備に関する基本方針について次のとおり決議しております。

① 取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役全員を以て構成し、法令・定款に定める職務のほか、当社取締役会規則に基づき、会社の業務執行の決定、取締役の職務の執行の監督を行う。

監査役は取締役会に出席して取締役に対する意見聴取を行うほか、経営委員会等重要会議に出席して取締役の職務執行状況を監査する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社の「文書管理規程」第3章（文書の保管、保存及び廃棄）第8条（保存及び保存期間）別表－1に基づき、適切に保存及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については、「リスクマネジメント基本規程」に則り、当社が対象とする諸々のリスクに対して所定の関連規程、マニュアル等に基づく実践を通じて事業の継続、安定的発展を確保していく。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では現在、取締役及び部長クラスにオブザーバーとして常勤監査役を加えたメンバーを構成員とした経営委員会を設置し、会社経営の全般的執行方針及び重要な経営施策事項について審議、基本方針の決定を行い、それを踏まえて法令並びに当社取締役会規則で定められた事項については取締役会でさらに審議し、決議を行うこととしている。

取締役会並びに経営委員会とも人数的にも十分な議論を尽くしての意思決定が可能であり、内部統制機能も十分働いていると判断する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、既に品質管理システムの国際規格であるISO9001及び環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得しており、関係法規の遵守並びに業務の効率性の追求は、それらの認証の維持活動を通じて行っている。なお、活動の成果についての検証は、定期的に行われる外部認証機関による審査及び内部監査によってなされている。また、コンプライアンスの徹底の一環として、グループ全体の役職員を対象とした「インサイダー取引防止規程」を制定し、役職員の関連法規遵守についての責務を定めている。

当社の規模に相応した体制として、ISO関連の諸規定を遵守し、稟議規程並びに個別権限基準に基づくシステムの適正な管理と運用を企画管理部が行い、監査役が監視するという現行の体制で臨んでいくこととする。

⑥ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団における開示情報の適正性の確保については、当社はグループ経営理念として「法令・規則を遵守し、適時・適切な企業情報の開示を心がけ、公明正大で透明性の高い経営を推進することで、お取引先様や株主様の信用を得られるようにたゆむことなく努力する」ことを掲げている。

この理念の下に、開示する情報については今後とも経営委員会あるいは取締役会で審議、承認、報告の手続きを経ることとし、取締役は信頼性のある財務報告の提供が企業としての責務であるという認識を絶えず持ち続ける。

また、当社子会社のガバナンスについては、当社から取締役並びに監査役を派遣し、子会社の取締役会に出席するとともに、経営上のリスク発生の可能性が見られると判断された場合には、当社から派遣された取締役や監査役を通じて、子会社全体、あるいは特定部門に対して重点的な内部監査を行う仕組みが確保されており、子会社の経営を十分管理、監督できている。

さらに、毎月1回当社経営委員会メンバーに対する事業報告会を開催しており、経営状況を把握する体制も確保できている。

従い、今後とも現在の体制を維持していくこととする。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

将来監査役が補助使用人を求めた場合は、その必要度に応じて最適な組織を取締役と監査役会が協議のうえ決定する。

使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の人事については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定し、当該使用人は取締役の指揮命令を受けないものとする。

⑧ 取締役・使用人が監査役（又は監査役会）に報告をするための体制、その他の監査役（又は監査役会）への報告に関する体制

監査役（常勤監査役）は、取締役会のみならず、会社の重要な経営政策事項を審議する経営委員会にオブザーバーとして出席する他、社内の主要会議にも出席している。また、社内稟議書は全て監査役の閲覧を経る体制となっており、監査役に必要な報告がなされている現行体制を維持する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役会、経営委員会その他重要な会議に出席し、当社の業務執行に関する報告を受けている。さらに、受注、生産、在庫、原価計算等に関する情報を網羅したコンピュータデータベースにアクセスできる体制となっており、また社内イントラネットにより、生産上並びに営業上の日々の主要な情報を入手でき、顧客からのクレーム情報も文書にて常勤監査役に回付されることになっている。

上記のとおり、監査を実施するにあたっての基本情報が十分提供される体制となっているので、現行のシステムを維持する。

また、取締役と監査役とのコミュニケーションについては、両者の緊張関係を維持しながら、定例の社内主要会議での意見交換のみならず、都度必要に応じて意見交換の場を設営することとする。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

当社は、社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、これらの反社会的勢力に対しては、組織的に毅然とした態度で対応する。

当社は、この基本的な考え方について役員及び全社員へ周知徹底を図り、万一、反社会的勢力から不当要求を受けた場合の対応部署を企画管理部とし、所轄警察署や顧問弁護士等の外部専門機関と連携して対応することとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務執行

取締役会を13回開催し、法令・定款に定められた事項、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。

② 監査役の職務執行

監査役は監査役会で定めた監査方針等に従って監査を実施しております。取締役会、経営委員会、その他の重要な会議に出席し、適宜意見表明を行い、決算書類や決裁済議書等の重要な書類を閲覧し、会計監査人との意見交換会を実施し、取締役の職務執行に関する不正の行為、法令・定款に違反する行為等を監視しております。

③ 財務報告に係る内部統制

財務報告の信頼性を確保するため、内部統制事務局は「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定し、この方針に基づいた監査及びウォークスルー等を行い、当社グループの財務報告に係る信頼性の向上を図っております。

④ リスク管理体制

事業を取り巻くさまざまなリスクに対して的確な管理・実践が可能となるようにすることを目的に「リスクマネジメント基本規程」の他、「内部通報制度規程」「特定個人情報取扱規程」を制定し、リスク管理体制の強化を図っております。

7. 会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の株主の在り方に関する基本方針

当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるべきものと考えております。従いまして、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。また、当社は、資本市場のルールに則り、株式を買い付ける行為それ自体を否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、取引先、債権者等の利害関係者との関係を損ね、当社の企業価値・株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすものも想定されます。当社は、このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは「環境と安全そして成長を最重要課題と認識し、社会との共存を図り、より豊かで快適な生活環境を創るために必要な物づくりの一翼を担うことに、誇りを持って、たゆむことなく、挑み続ける」ことを基本理念としております。

また、株主各位をはじめ、取引先、従業員、社会という全ての利害関係者から支持を得て、企業の経済的価値の向上とともに、社会的責任や環境保全の責務を果たすことが当社の企業価値を高め、ひいては株主共同の利益の確保、向上に繋がるという認識に立ち、経営にあたっております。上記の企業努力にもかかわらず、一部の株主の利益を優先する動きが生じる場合など、当社の企業価値・株主共同の利益が損なわれるおそれがある行為に対しては、当社は企業価値・株主共同の利益の維持・向上の観点から、金融商品取引法など関係する法令に従い、当社株式の大量買付行為等については是非を株主が適切に判断するために必要かつ十分な情報の開示を求めるとともに、その検討の為に必要な時間の確保に努めるなど、関係法令によって許容される合理的な対抗措置を講じます。

なお、当社は、2016年6月まで、いわゆる買収防衛策を導入していましたが、現在は導入していません。

(3) 上記(2)の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記(2)の取組みが、上記(1)の基本方針に沿っており、株主各位の共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと判断します。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への安定した利益還元を重要な経営方針の一つとして位置付けており、企業体質の改善に取り組み、持続的な成長と企業価値の向上に努めています。

配当につきましては、業績、事業投資計画、財務状況、成長のための内部留保などを総合的に勘案しながら、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針とし、連結配当性向25%を目安に、安定的・継続的に行うように努めています。

内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対処するため、成長力の維持および競争力強化など企業価値向上に資する様々な投資に活用していきます。

当期の配当金につきましては、上記方針に基づき、中間配当は一株当たり25.0円を実施し、期末配当は一株あたり40.0円の案を株主総会にお諮りさせていただきます。

連 結 貸 借 対 照 表

(単位：千円)

期 別 科 目	前連結会計年度 2020年 3月31日現在	当連結会計年度 2021年 3月31日現在	期 別 科 目	前連結会計年度 2020年 3月31日現在	当連結会計年度 2021年 3月31日現在
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流 動 資 産	6,497,675	7,759,378	流 動 負 債	2,817,888	3,588,645
現金及び預金	2,905,207	3,500,628	支払手形及び買掛金	627,157	1,039,150
受取手形及び売掛金	1,602,997	1,936,520	電子記録債務	241,512	293,684
商品及び製品	1,061,471	1,112,549	短期借入金	1,450,000	1,298,000
仕 掛 品	234,670	324,598	未 払 金	119,946	194,174
原材料及び貯蔵品	566,576	699,045	未払法人税等	11,161	358,967
そ の 他	131,545	191,374	賞与引当金	110,627	142,562
貸倒引当金	△4,793	△5,338	役員賞与引当金	—	16,400
固 定 資 産	4,287,243	4,453,704	そ の 他	257,482	245,705
有形固定資産	3,892,719	3,966,821	固 定 負 債	680,942	658,020
建物及び構築物	1,524,923	1,683,430	長期借入金	240,000	225,000
機械装置及び運搬具	695,098	710,320	繰延税金負債	21,095	—
工具、器具及び備品	89,917	97,747	退職給付に係る負債	347,423	351,295
土 地	1,474,191	1,436,191	資産除去債務	36,792	37,090
リース資産	—	10,622	そ の 他	35,630	44,634
建設仮勘定	108,587	28,509	負 債 合 計	3,498,831	4,246,665
無形固定資産	46,520	81,404	(純 資 産 の 部)		
投資その他の資産	348,003	405,477	株 主 資 本	7,273,112	7,934,050
投資有価証券	112,613	139,808	資 本 金	1,018,126	1,018,126
退職給付に係る資産	—	44,660	資 本 剰 余 金	564,725	564,725
繰延税金資産	78,860	74,877	利 益 剰 余 金	5,843,835	6,504,985
そ の 他	156,529	146,131	自 己 株 式	△153,575	△153,787
資 産 合 計	10,784,918	12,213,082	その他の包括利益累計額	12,975	32,366
			その他有価証券評価差額金	12,382	31,257
			為替換算調整勘定	592	1,109
			純 資 産 合 計	7,286,087	7,966,417
			負債及び純資産合計	10,784,918	12,213,082

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(単位：千円)

科 目	期 別		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
売 上 高				10,913,552		11,247,358
売 上 原 価				9,528,838		9,129,877
売 上 総 利 益				1,384,714		2,117,480
販売費及び一般管理費				936,265		922,664
営 業 利 益				448,449		1,194,816
営 業 外 収 益						
受 取 利 息		978			630	
受 取 配 当 金		3,559			3,305	
受 取 保 険 金		11,780			-	
為 替 差 益		-			3,790	
保 険 解 約 返 戻 金		4,142			-	
助 成 金 収 入		5,760			17,153	
そ の 他		7,347		33,568	10,348	35,228
営 業 外 費 用						
支 払 利 息		13,846			11,288	
為 替 差 損		9,078			-	
売 上 割 引		-			3,369	
休 止 鉱 山 費 用		22,554			6,341	
そ の 他		2,857		48,336	1,176	22,175
経 常 利 益				433,681		1,207,868
特 別 利 益						
固 定 資 産 売 却 益		5		5	1,922	1,922
特 別 損 失						
減 損 損 失		-			22,977	
固 定 資 産 除 却 損		1,653		1,653	2,823	25,800
税金等調整前当期純利益				432,033		1,183,990
法人税、住民税及び事業税				119,066		395,738
法 人 税 等 調 整 額				26,795		△25,432
当 期 純 利 益				286,170		813,684
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益				286,170		813,684

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日)
(至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,018,126	564,725	5,843,835	△153,575	7,273,112
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△152,535		△152,535
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			813,684		813,684
自 己 株 式 の 取 得				△211	△211
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	661,149	△211	660,937
当 期 末 残 高	1,018,126	564,725	6,504,985	△153,787	7,934,050

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	そ 有 価 評 価 差 額 金	他 の 証 券 金	為 替 換 算 定	
当 期 首 残 高	12,382	592	12,975	7,286,087
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△152,535
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				813,684
自 己 株 式 の 取 得				△211
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	18,875	516	19,391	19,391
当 期 変 動 額 合 計	18,875	516	19,391	680,329
当 期 末 残 高	31,257	1,109	32,366	7,966,417

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

イ. 連結子会社の数 2社

ロ. 連結子会社の名称

日本アトマイズ加工㈱

日錦精礦（上海）商貿有限公司

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

海外連結子会社の日錦精礦（上海）商貿有限公司の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、国内連結子会社の日本アトマイズ加工㈱の決算日は、連結決算日と同一であります。

(3) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4～50年

機械装置及び運搬具 4～7年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ. 長期前払費用

定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ハ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更にに関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「退職給付に係る資産」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。なお、前連結会計年度の「退職給付に係る資産」は12,195千円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「保険解約返戻金」(当連結会計年度は、3,336千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「売上割引」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。なお、前連結会計年度の「売上割引」は2,742千円であります。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度より適用し、会計上の見積りに関する注記を開示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(たな卸資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品	1, 112, 549千円
仕掛品	324, 598千円
原材料及び貯蔵品	699, 045千円

※当連結会計年度におけるたな卸資産評価損の金額は2, 209千円（△は戻入額）となります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

たな卸資産は、取得原価で計上しておりますが、連結会計期間末における正味売却価額が取得原価を下回る場合は、収益性が低下したと判断し、当該正味売却価額をたな卸資産の帳簿価額とし、取得原価との差額をたな卸資産評価損として売上原価に計上しております。また、一定の回転期間を超えて滞留するたな卸資産に関しては、営業循環過程から外れたと判断し、定期的に帳簿価額を切り下げ、当該切下額をたな卸資産評価損として売上原価に計上しております。

②主要な仮定

正味売却価額は、連結会計期間末時点における最新の製造・販売実績を基礎として見積もっております。また、営業循環過程から外れて滞留するたな卸資産に関しては、製造日または入庫日から1年超経過しているたな卸資産を対象として一定の帳簿価額切下率を乗じてたな卸資産評価損を算定しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

正味売却価額の見積り及び滞留の可能性の判断等については、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 9, 043, 209千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2, 605, 900	—	—	2, 605, 900
自己株式				
普通株式	165, 331	92	—	165, 423

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	91,521	37.5	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	61,013	25.0	2020年9月30日	2020年12月2日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年6月29日開催の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	97,619	利益剰余金	40.0	2021年3月31日	2021年6月30日

(3) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、将来の為替の変動及び金利の変動によるリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外売上に伴う外貨建ての営業債権については、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金は主に営業取引及び設備投資に係る資金調達で、返済期日は最長で2年9カ月後であります。変動金利の借入金は、金利変動のリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクの回避を目的とした先物為替予約及び、一部の借入金に係る金利変動リスクの回避を目的とした、金利スワップ取引であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に関するリスク）の管理

当社は、与信管理実施要領に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとの期日管理及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。連結子会社についても、当社の与信管理実施要領に準じた方法による管理を行っております。デリバティブ取引については、取引相手先を、信用力のある大手金融機関に限定しているため、信用リスクはきわめて低いと認識しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動によるリスクを回避するために先物為替予約を行っております。投資有価証券の時価については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の執行・管理に関しては担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,500,628	3,500,628	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,936,520	1,936,520	—
(3) 投資有価証券	139,808	139,808	—
資産計	5,576,958	5,576,958	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,039,150	1,039,150	—
(2) 電子記録債務	293,684	293,684	—
(3) 短期借入金	1,298,000	1,298,000	—
(4) 長期借入金	225,000	225,464	464
負債計	2,855,835	2,856,300	464
デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	5,858	5,858	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	5,858	5,858	—

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

イ. 通貨関連

区分	デリバティブ取引 の種類等	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	336,542	—	5,858	5,858
合 計		336,542	—	5,858	5,858

②ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

当社は、東京都においてオフィスビル（借地権を含む）、兵庫県において遊休土地を有しており、オフィスビルの一部を賃貸しております。2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、22,174千円（賃貸費用控除後の金額を売上高に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当該連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価(千円)
当連結会計年度 期首残高(千円)	当連結会計年度 増減額(千円)	当連結会計年度末 残高(千円)	
39,904	△1,519	38,385	322,976

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注)2. 当連結会計年度の減少額は減価償却によるものであります。

(注)3. 当連結会計年度末の時価は、オフィスビルについては社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、遊休土地については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。但し、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,264.29円
1株当たり当期純利益	333.40円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	813,684千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	813,684千円
普通株式の期中平均株式数	2,440,531株

9. 固定資産の減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
千葉県柏市	売却予定資産	土地及び建物等

当社グループは、原則として、事業用資産については内部管理上採用している事業区分を基礎としてグルーピングを行っており、賃貸等不動産、遊休資産及び売却予定資産については個別に資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、将来の使用見込みがなくなったため、売却の意思決定がなされた資産の帳簿価額を回収可能価額である売却予定価額まで減額し、当該減少額を減損損失22,977千円として特別損失に計上しております。なお、当該資産については、当連結会計年度中に売却が完了しております。

貸 借 対 照 表

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 2020年 3月31日現在	当事業年度 2021年 3月31日現在	期 別 科 目	前事業年度 2020年 3月31日現在	当事業年度 2021年 3月31日現在
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流 動 資 産	3,554,374	3,978,113	流 動 負 債	943,148	1,416,234
現金及び預金	1,596,034	1,767,793	買 掛 金	177,527	337,314
受 取 手 形	1,047	383	短 期 借 入 金	550,000	864,000
売 掛 金	1,067,809	1,114,474	未 払 金	44,621	105,503
商品及び製品	552,203	571,933	未 払 費 用	34,717	34,289
原材料及び貯蔵品	285,247	409,844	未払法人税等	8,505	15,143
前 払 費 用	8,838	8,557	未払消費税等	59,339	—
そ の 他	47,288	109,400	預 り 金	4,969	4,470
貸倒引当金	△4,096	△4,273	前 受 収 益	4,490	4,311
固 定 資 産	1,924,718	1,963,870	賞 与 引 当 金	55,477	51,062
有形固定資産	823,651	871,904	そ の 他	3,498	140
建 物	460,712	491,936	固 定 負 債	537,249	446,761
構 築 物	131,812	135,930	長 期 借 入 金	240,000	159,000
機 械 及 び 装 置	167,803	196,215	退職給付引当金	230,025	220,240
車両及び運搬具	3,064	1,781	資産除去債務	31,592	31,890
工具、器具及び備品	27,544	24,080	長期預り保証金	18,603	18,603
土 地	9,015	9,015	長 期 未 払 金	17,027	17,027
建 設 仮 勘 定	23,698	12,944	負 債 合 計	1,480,397	1,862,995
無形固定資産	40,174	45,370	(純 資 産 の 部)		
借 地 権	30,875	30,875	株 主 資 本	3,985,793	4,047,815
ソフトウェア	7,916	13,149	資 本 金	1,018,126	1,018,126
そ の 他	1,382	1,344	資本剰余金	564,725	564,725
投資その他の資産	1,060,892	1,046,595	資 本 準 備 金	564,725	564,725
投資有価証券	111,199	137,527	利益剰余金	2,556,516	2,618,750
関係会社株式	731,700	731,700	利 益 準 備 金	104,512	104,512
出 資 金	5,000	5,000	その他利益剰余金	2,452,004	2,514,238
関係会社出資金	95,256	43,986	資産圧縮積立金	22,197	21,290
長期前払費用	9,067	6,879	特別償却準備金	9,932	7,701
繰延税金資産	78,860	58,827	別 途 積 立 金	640,390	640,390
会 員 権	10,346	10,346	繰越利益剰余金	1,779,483	1,844,855
そ の 他	19,463	52,329	自 己 株 式	△153,575	△153,787
資 産 合 計	5,479,092	5,941,984	評価・換算差額等	12,901	31,172
			その他有価証券評価差額金	12,901	31,172
			純 資 産 合 計	3,998,694	4,078,988
			負債及び純資産合計	5,479,092	5,941,984

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(単位：千円)

科 目	期 別		当 事 業 年 度	
	(自 2019年4月1日)		(自 2020年4月1日)	
	(至 2020年3月31日)		(至 2021年3月31日)	
売 上 高		5,378,756		4,446,984
売 上 原 価		4,728,344		3,893,671
売 上 総 利 益		650,411		553,313
販売費及び一般管理費		517,588		451,404
営 業 利 益		132,822		101,908
営 業 外 収 益				
受取利息及び受取配当金	193,649		193,195	
そ の 他	27,810	221,460	29,388	222,583
営 業 外 費 用				
支 払 利 息	7,563		6,783	
休 止 鉱 山 費 用	22,554		6,341	
そ の 他	7,985	38,102	1,026	14,152
経 常 利 益		316,180		310,339
特 別 損 失				
固 定 資 産 除 却 損	1,653		2,823	
関係会社出資金評価損	-	1,653	51,269	54,092
税 引 前 当 期 純 利 益		314,526		256,247
法人税、住民税及び事業税		33,191		29,501
法 人 税 等 調 整 額		8,613		11,976
当 期 純 利 益		272,722		214,768

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日)
(至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 金		利 益 剰 余 金					
		資 本 金 準 備 金	資 本 金 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計
					資 産 圧 縮 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	1,018,126	564,725	564,725	104,512	22,197	9,932	640,390	1,779,483	2,556,516
当 期 変 動 額									
資産圧縮積立金の取崩					△906			906	—
特別償却準備金の取崩						△2,231		2,231	—
剰余金の当配								△152,535	△152,535
当期純利益								214,768	214,768
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 計	—	—	—	—	△906	△2,231	—	65,372	62,233
当 期 末 残 高	1,018,126	564,725	564,725	104,512	21,290	7,701	640,390	1,844,855	2,618,750

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△153,575	3,985,793	12,901	12,901	3,998,694
当 期 変 動 額					
資産圧縮積立金の取崩		—			—
特別償却準備金の取崩		—			—
剰余金の当配		△152,535			△152,535
当期純利益		214,768			214,768
自己株式の取得	△211	△211			△211
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			18,271	18,271	18,271
当 期 変 動 額 計	△211	62,021	18,271	18,271	80,293
当 期 末 残 高	△153,787	4,047,815	31,172	31,172	4,078,988

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械及び装置 7年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

但し、当事業年度における該当事項はありません。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度に係る役員賞与は支給しないため、当事業年度末において役員賞与引当金は計上しておりません。

④ 退職給付引当金

当社は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度より適用し、会計上の見積りに関する注記を開示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(たな卸資産の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品及び製品	571,933千円
原材料及び貯蔵品	409,844千円

※当事業年度におけるたな卸資産評価損の金額は3,661千円(△は戻入額)となります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表3.(2)」の内容と同一であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,817,702千円

(2) 関係会社に対する短期金銭債権 33,410千円

関係会社に対する短期金銭債務 75,595千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売	上	高	4,376千円
仕	入	高	414,161千円
販売費及び一般管理費			1,333千円
営業取引以外の取引高			197,700千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
自己株式				
普通株式	165,331	92	—	165,423

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産

賞与引当金	15,245千円
退職給付引当金	53,727千円
資産除去債務	9,315千円
その他	27,345千円
繰延税金資産小計	105,634千円
評価性引当額	△19,941千円
繰延税金資産計	85,692千円

繰延税金負債

資産圧縮積立金	9,387千円
特別償却準備金	3,395千円
その他	14,082千円
繰延税金負債計	26,865千円
繰延税金資産純額	58,827千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の 名称	議決権等 の被所有 割合	関連 当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	株式会社 川嶋	直接 9.96% 間接 14.51%	原料の 仕入	原料の 仕入	128,814	買掛金	71,955

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

原料の仕入については、市場価格を勘案した価格交渉等、一般の取引条件と同様に決定しております。

(注) 2. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,671.39円
1株当たり当期純利益	88.00円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益	214,768千円
普通株式に係る当期純利益	214,768千円
普通株式の期中平均株式数	2,440,531株

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

日本精鋳株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 恭治 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鹿島 寿郎 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本精鋳株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精鋳株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

個別の計算書類等に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

日本精鋳株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 恭治 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鹿島 寿郎 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本精鋳株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第126期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第126期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役も兼務しており、取締役会等に出席するとともに、取締役等と意思疎通及び情報の交換を図るほか、重要な決裁書類等を閲覧し、事業及び経営管理の状況を把握いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月24日

日本精鉱株式会社 監査役会

常勤監査役 町 田 博 治 ㊞

社外監査役 岡 田 民 雄 ㊞

社外監査役 五 野 隆 由 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様への安定した利益還元を重要な経営方針の一つとして位置付けており、企業体質の改善に取り組み、持続的な成長と企業価値の向上に努めています。

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- | | |
|---|-------------|
| (1) 配当財産の種類 | 金銭 |
| (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 | |
| 当社普通株式1株当たり金 | 40円 |
| 総額 | 97,619,080円 |
| なお、中間配当を25円実施しておりますので、当期の年間配当金は1株当たり65円となります。 | |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2021年6月30日 |

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、経営体制の強化・充実を図るため1名増員することとし、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 生 年 月 日	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
1	わたなべ みちふみ 渡 邊 理 史 (1952年3月9日生)	1976年4月 日商岩井株式会社 入社 2004年10月 双日株式会社 化学品・合成樹脂 部門長補佐 2005年4月 兼 エヌエヌ・ケミカル株式会社 代表取締役社長 2005年10月 兼 双日ケミカル株式会社 代表取締役社長(商号変更) 2006年4月 双日株式会社 執行役員 2006年7月 兼 化学品本部長 2009年4月 同社 アジア・大洋州副総支配人 2011年4月 同社 顧問 2011年6月 当社 常勤監査役 2012年6月 当社 取締役企画管理部長 2012年7月 日本アトマイズ加工株式会社 取締役 2013年7月 日錦精礦（上海）商貿有限公司 董事 2016年6月 当社 代表取締役社長 営業部管掌 (現任) 2018年5月 日本アトマイズ加工株式会社 代表取締役社長 2020年5月 日本アトマイズ加工株式会社 取締役 (現任)	9,817株
(取締役候補者とした理由) 渡邊理史氏は、総合商社の化学品部門の営業部署に在籍し、豪州、米国、東南アジアでの海外勤務や化学品事業会社の社長を務めるなど、豊富な経験と実績を有しております。当社常勤監査役を1年務めた後、翌年の2012年には取締役に就任し企画管理の担当役員を務め、2016年から当社の代表取締役に就任して経営全般の執行・管理・監督を担ってきました。こうした経験と実績を踏まえて、引き続き、取締役として適任と判断し、候補者といたしました。			

候補者 番号	ふ 氏 生 年 月 日	略 歴、 当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
2	わかばやし たけのり 若 林 武 則 (1957年1月24日生)	1983年4月 日本歯研工業株式会社 入社 1986年2月 当社 入社 1995年4月 当社 中瀬製錬所開発課長 1995年10月 当社 中瀬製錬所技術課長 兼 品質保証課長 2001年4月 当社 中瀬製錬所次長 兼 技術課長 兼 品質保証課長 2003年4月 当社 中瀬製錬所次長 兼 技術課長 2009年4月 当社 中瀬製錬所副所長 2012年1月 当社 中瀬製錬所長 2013年7月 当社 理事・中瀬製錬所長 2014年6月 当社 取締役 中瀬製錬所管掌 中瀬製錬所長 2016年6月 日鋳精礦(上海)商貿有限公司 董事 2019年5月 当社 取締役 企画管理部・ 中瀬製錬所管掌 兼 企画管理部長 2019年5月 日本アトマイズ加工株式会社 取締役 (現任) 2019年6月 当社 常務取締役 経理部・ 企画管理部管掌 兼 企画管理部長 (現任) 2019年7月 日鋳精礦 (上海) 商貿有限公司 董事長 (現任)	2,582株
(取締役候補者とした理由) 若林武則氏は、入社以来、中瀬製錬所において、研究開発、品質保証の部署に在籍、製錬所長を歴任し、2014年に取締役に就任いたしました。中瀬製錬所担当役員として、製錬所の安定的・効率的な運営に尽力した後、2019年からは企画管理及び経理の担当役員を務めており、豊富な経験と実績を有しております。こうした経験と実績を踏まえて、引き続き、取締役として適任と判断し、候補者いたしました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 生 年 月 日	略 歴、 当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
3	う えだ の り た か 植 田 憲 高 (1962年4月6日生)	1987年4月 当社 入社 2003年4月 当社 営業部 営業第一課長 2004年7月 当社 営業部 営業課長 2007年4月 当社 営業部次長 兼 営業課長 2010年4月 当社 営業部 部長代理 兼 営業課長 2012年1月 当社 営業部長 兼 開発・業務課長 2015年11月 当社 営業部長 兼 日錦精礦 (上海) 商貿有限公司 総経理 2016年1月 日錦精礦 (上海) 商貿有限公司 総経理 2019年5月 当社 中瀬製錬所長 2019年6月 当社 取締役 中瀬製錬所管掌 兼 中瀬製錬所長 (現任) 2019年7月 日錦精礦 (上海) 商貿有限公司 董事 (現任)	1,654株
(取締役候補者とした理由) 植田憲高氏は、入社以来、営業部長、中国現地法人総経理を歴任した後、2019年に取締役に就任し中瀬製錬所担当役員を務めており、豊富な経験と実績を有しております。こうした経験と実績を踏まえて、引き続き、取締役として適任と判断し、候補者いたしました。			
4	まつだ きょうじ 松 田 恭 二 (1963年4月29日生)	1986年3月 当社 入社 2003年4月 大阪営業所長 兼 開発室 2004年6月 大阪営業所長 2009年4月 営業部次長 兼 大阪営業所長 2011年3月 営業部次長 兼 営業課長 2016年1月 営業部長 兼 営業課長 2016年10月 営業部長 (現任) 2019年7月 日錦精礦 (上海) 商貿有限公司 董事 (現任)	440株
(取締役候補者とした理由) 松田恭二氏は、入社以来、営業部、中瀬製錬所技術課に在籍した後、大阪営業所長、営業部長を歴任し、国内外での製品販売などの豊富な経験や実績、並びに、幅広い顧客人脈を有しております。こうした経験と実績を踏まえて、取締役候補者として適任と判断し、候補者いたしました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 生 年 月 日	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
5	ま す の か つ ゆ き 升 野 勝 之 (1952年 7 月24日生)	1980年 4 月 徳山曹達株式会社（現 株式会社トクヤマ）入社 2002年 4 月 株式会社トクヤマ ファインケミカル営業部長 2006年 4 月 同社 理事・機能材料部門副部門長 2009年 1 月 同社 理事・機能材料部門長 2010年 6 月 同社 取締役研究開発部門長 2011年 6 月 同社 常務執行役員研究開発部門長 2013年 6 月 同社 取締役常務執行役員 2015年 6 月 同社 顧問 2016年 3 月 ダブル・スコープ株式会社 社外取締役（現任） 2016年 7 月 日本材料技研株式会社 顧問 2017年 3 月 同社 事業部長（現任） 2017年 6 月 当社 社外取締役（現任）	510株
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 升野勝之氏は、大手化学メーカーにおいて取締役常務執行役員などの職責を担い、企業経営および研究開発分野などにおいて、豊富な経験と実績を有しており、2017年から当社社外取締役として、客観的・専門的な視点から、会社経営への助言や業務執行に対する適切な監督を遂行していただいております。こうした経験と実績を踏まえ、引き続き、社外取締役として適任と判断し、候補者となりました。 同氏には、企業経営などに関する幅広い見識と客観的な立場から、会社経営や業務執行に対する助言・監督を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を期待しております。			

候補者 番号	ふりがな 氏 名 生 年 月 日	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
6	おおにし ひろあき 大 西 宏 章 (1958年5月28日生)	1984年4月 福田金属箔粉工業株式会社 入社 2005年3月 同社 金属粉営業部長 2010年4月 同社 経理部長 2015年3月 同社 取締役経理部長 2019年6月 当社 社外取締役 (現任) 2021年3月 福田金属箔粉工業株式会社 取締役管理部長 (現任)	一株
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 大西宏章氏は、大手非鉄金属素材メーカーにおいて取締役経理部長などの職責を担い、企業経営および金属素材分野において、豊富な経験と実績を有しており、2019年から当社社外取締役として、客観的・専門的な視点から、会社経営への助言や業務執行に対する適切な監督を遂行していただいております。こうした経験と実績を踏まえ、引き続き、社外取締役として適任と判断し、候補者いたしました。 同氏には、企業経営などに関する幅広い見識と客観的な立場から、会社経営や業務執行に対する助言・監督を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を期待しております。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者松田恭二氏は、新任の取締役候補者であります。
3. 候補者升野勝之氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は現在当社の社外取締役であり、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
4. 当社は升野勝之氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、同氏を引き続き東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
5. 候補者大西宏章氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は現在当社の社外取締役であり、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
6. 所有する当社の株式数については、2021年3月31日現在の日本精鉱グループ役員持株会または日本精鉱グループ従業員持株会における持分を含んでおります。
7. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(マネジメントリスクプロテクション契約)を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者がその地位に基づいて行った行為(ただし、犯罪、不正等によるものを除く)に起因して、損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

メモ

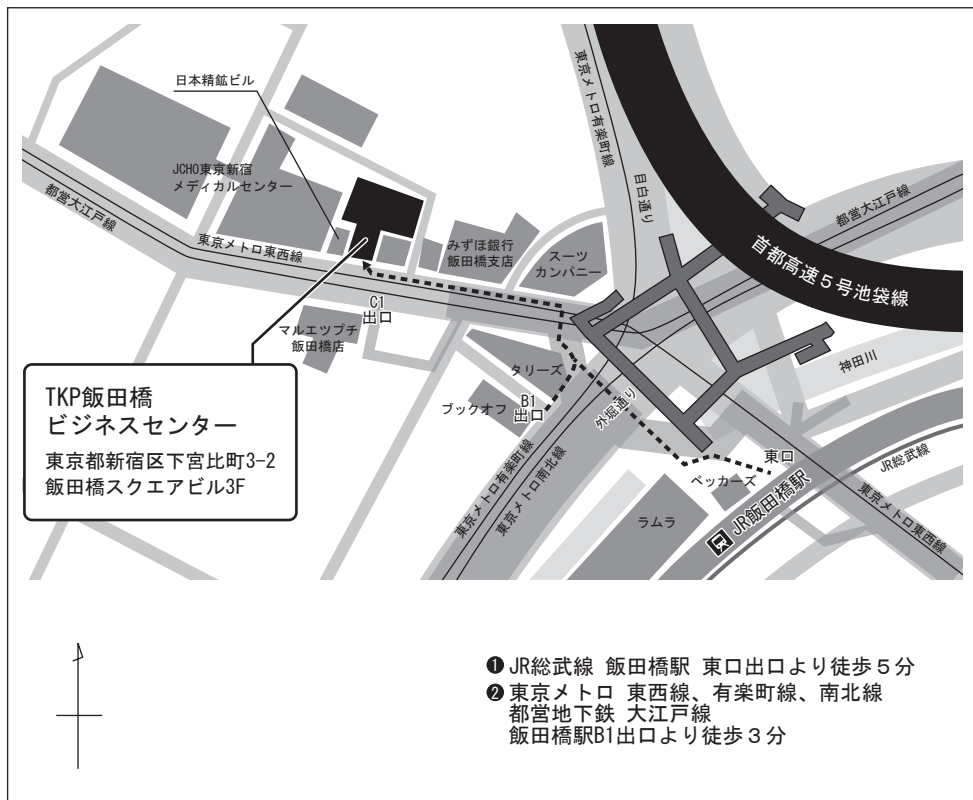
メモ

メモ

株主総会会場ご案内略図

東京都新宿区下宮比町3-2

飯田橋スクエアビル3F



なお、今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、やむを得ず開催場所を変更させていただく場合がございます。その場合は、当社ウェブサイトにご案内を掲載させていただきます。(アドレス <https://www.nihonseiko.co.jp>)
ご出席の際は予め当社ウェブサイトをご確認いただけますよう、お願い申し上げます。